

令和7年第1回相楽広域行政組合議会定例会審議結果について

令和7年2月20日
相楽広域行政組合



令和7年第1回相楽広域行政組合議会定例会が、2月20日（木）に相楽会館大ホールにおいて会期1日間で開催されました。

今定例会では、令和7年度一般会計予算など11件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり同意・可決されました。

○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
同意 第1号	相楽広域行政組合監査委員の選任について	令和7年5月25日に委員 仲北 悦雄氏の任期が満了することにより、その後任の委員を選任するため、議会の同意を求めるものです。	同意 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第1号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」が、令和7年6月1日から施行されることに伴い、条例中の罰則に定められている用語の「懲役」や「禁錮」を「拘禁刑」に改正するものです。	可決 (全会一致)
議案 第2号	相楽広域行政組合職員の定年等に関する条例及び相楽広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	現行の当組合職員の定年等に関する条例においては、役職定年制度の特例である異動期間の延長に係る規定を設けていないため、役職定年制度により一律に管理監督職から降任することとなり、公務の運営に著しい支障が生じる可能性があることから、異動期間の延長に係る規定を設けるため、所要の改正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案 第3号	相楽広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（令和6年法律第42号）」が、令和7年4月1日から施行されることに伴い、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備等を行うため、所要の改正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案 第4号	相楽広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例について	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うものですが、過去の法律の一部改正に伴い整理できていなかった事項についても併せて改正する必要があるため、全部改正をするものです。	可決 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第5号	相楽広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	<p>「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が令和6年12月25日に公布され、令和7年4月1日施行分より、地域手当・通勤手当等の諸手当が改定されます。</p> <p>本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に地域手当・通勤手当等の諸手当にわたり整備する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第6号	相楽広域行政組合職員の旅費等に関する条例の全部を改正する条例について	<p>「国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第22号）」が令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第7号	相楽広域行政組合相楽休日応急診療所設置条例の一部を改正する条例について	<p>相楽会館建替えにおいて、相楽休日応急診療所を木津川市木津保健センターに移転することに伴い、診療所の位置に木津川市木津保健センターを規定するため、所要の改正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第8号	相楽広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	<p>下水道・浄化槽への切替えによる収集世帯の散在化や直接経費の増加に伴うコスト増加を踏まえ、し尿の収集運搬業務の安定性を確保するため、所要の改正を行うものです。</p> <p>143円/10ℓ（現行128円/10ℓ）</p>	可決 (賛成多数)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第9号	令和6年度相楽広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について	<p>令和6年度一般会計補正予算(第1号)から、歳入歳出それぞれ787万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2100万2千円とするものです。</p> <p>歳出では、一般管理費及び商工総務費で職員人件費にかかる増額を、一般管理費、休日応急診療費、し尿収集運搬経費及びそうらく衛生センター運営経費の不用見込額及び予備費の減額の補正を行い、歳入では、市町村分担金、し尿処理手数料負担金及び浄化槽汚泥投入手数料を減額するとともに、前年度繰越金の増額補正を行い、相楽会館建替事業にかかる繰越明許費補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第10号	令和7年度相楽広域行政組合一般会計予算について	<p>令和7年度一般会計の予算総額を4億3300万円と定めるものです。</p> <p>歳入の主なものは、分担金及び負担金が2億9729万6千円。歳出の主なものは、相楽会館建替事業に関する関係経費を含む総務費で1億8755万9千円、衛生費で2億2853万1千円、商工費で1551万6千円です。</p>	可決 (全会一致)